

販売名:ノナート

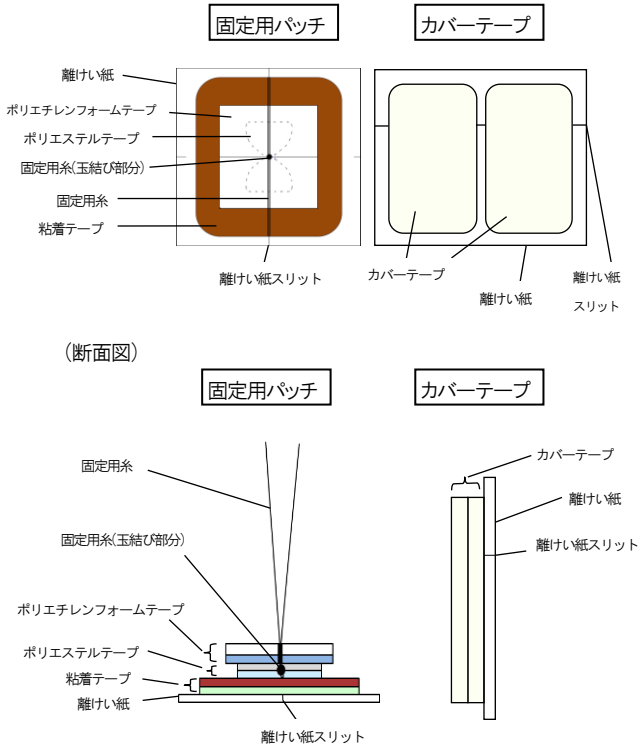
再使用禁止

【禁忌・禁止】 ・再使用禁止

*【形状・構造および原理等】

<形状・構造>

本品は、以下のもので構成される(固定用パッチとカバーテープ)。
※本品は以下2つをまとめて示している。



<材質>

- ・ポリエチレンフォームテープ: ポリエチレン/合成ゴム系粘着剤
- ・ポリエステルテープ: ポリエステル/ポリエチレン/アクリル系粘着剤
- ・固定用糸: 絹
- ・粘着テープ: 撥水処理伸縮性綿布/アクリル系粘着剤
- ・カバーテープ: ポリエチレンフィルム/アクリル系粘着剤

<原理>

本品はカテーテル等を簡便に固定する目的のための器具であり、粘着テープ、ポリエチレンフォームテープ、ポリエステルテープ、固定用糸、カバーテープから構成される。

固定用パッチサイズ: 30mm × 34mm
(カバーテープサイズ: 28mm × 56mm)

【使用目的又は効果】

本品はカテーテル等を簡便に固定するために、片面に粘着剤を塗布し、他方にカテーテル固定具をもつ器具である。

【使用方法等】

1. 貼付前

- 1) 本品の貼付部をアルコールで清拭した後、完全に乾燥させる。

—注意—

- ・貼付部が乾燥していないと、剥がれやすくなるので注意すること。
- ・皮膚の発汗等で適切に固定できない場合は使用しないこと。

- 2) 使用する直前に個包装を開封し、本品を取り出す。
- 3) 固定用パッチに巻き付けている固定用糸を解く。

2. 貼付・固定

- 1) 固定用パッチ裏面の離れ紙を片側ずつ剥がし、目的部位に貼付する。

—注意—

- ・皮膚障害やはがれの原因となるため固定用パッチを引っ張り伸ばした状態で貼付しないこと。

- ** 2) 滲出液による固定用パッチの剥がれを防ぐため、滲出液が多いと予想される症例では、必要に応じて固定用パッチの上にカバーテープを貼付する。
- ** 3) チューブ等を固定用糸(玉結び部分)上に這わせて、糸で結んで固定する。余剰分の固定用糸ははさみ等で切る。

3. 除去

- 1) チューブ等を固定している固定用糸をはさみ等で切り、チューブ等を本品の上から除く。

- 2) 本品をゆっくりと剥がす。

—注意—

- ・本品を同一部位へ繰り返し貼付すると、皮膚障害が起こるおそれがあるため貼付部位の観察をよく行い、皮膚障害及びその恐れが見られる場合は、本品の使用を中止し、適切な処置を行うこと。
- ・本品に破れ等の破損、シワや浮きを含む剥がれ等、又は本品の貼付場所付近で滲出液漏れなどが起き、本品が汚れたときには速やかに新しいものと交換すること。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

使用中は本品によって固定されたチューブ等の留置位置を定期的に確認すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 意識障害等により本品を患者自身が外すおそれがある場合は使用しないこと。
- 2) 皮膚刺入部及び創傷部に本品を貼付しないこと。
- 3) 本品使用中に皮膚障害(表皮剥離、浸軟、浮腫、水疱、発赤、びらん、そう痒、アレルギー、接触性皮膚炎)と思われる症状が現れた場合は本品の使用を中止し、適切な処置を行うこと。
- 4) 滅菌包装を開封したら直ちに使用すること。
- 5) 本品を再滅菌しないこと。

2. 不具合・有害事象

- 1) その他の不具合
 - ・固定用糸の切れ
 - ・固定用糸の締めつけ過ぎによるチューブ等の閉塞
- 2) その他の有害事象
 - ・皮膚障害

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

水濡れ、直射日光、高温多湿を避け、常温で保管すること。

*<有効期間>

製造より3年間(自己認証による)。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

<製造販売業者>

氏名: 新タック化成株式会社
住所: 香川県三豊市豊中町上高野 4148 番地
電話番号: 0875-62-6555(代表)

*<販売業者>

氏名: ニプロ株式会社

お問い合わせ先

本製品についてのお問い合わせは下記フリーダイヤルにご連絡ください。
フリーダイヤル: 0120-226-410